

# 連合山形 「第31回地方委員会」を開催

6月7日(木) 大手門パルズにおいて連合山形第31回地方委員会が開催され「2012春季生活闘争中間まとめ」と「2012年度下期の主要活動計画」を確認しました。

あいさつに立った大泉連合山形会長は、組織拡大の取り組みについて、「1000万連合実現プラン」に向け、連合山形は、構成組織とともに強化していくことを提起し、また、来年2月に予定されている山形県知事選挙についてふれ、吉村美栄子知事再選に向けて取り組まなければならないとしました。

地方委員会では、第24回定期大会以降の主要活動報告の後、2012春闘の中間まとめが報告され、2012春闘における4月30日現在の集約状況では、要求額、妥結額とも昨年を上回っており、厳しい経済・雇用環境のなかでも回復基調にあることを反映していますが、妥結の金額が明らかな34組合のなかで、賃金カーブ維持分の目安として示した4,700円以上を獲得した組合は8組合だけであり、昨年より賃上げ率0.08ポイントのプラスしかない今春闘の厳しさを表しています。

地方委員会の最後に、東日本大震災を通じ、多くの国民が感じた「絆・連帯・協働」により、ともに支え合い「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざす特別決議を採択し、団結がんばろうで締めくくりました。



## 会場からの発言・要旨

### ① 県教組 庄司地方委員より



・大阪市長が進める教育委員の意にそぐわない人の罷免、学力テストの公開、定員割れする公立高校の統廃合のルール化など、子供たちのための教育の基盤を損なわぬよう県教組として取り組んでいるので、連合山形からもご理解をいただきたい。

### ② 新庄最上地協 渡辺特別委員より



・組織拡大について、中央では連合へ産別加盟しているが、地協加盟していない単組もあり、教えてほしい。また、そういった単組の加盟により組織拡大が果たせるよう、新庄最上地協への専従事務局長の配置をお願いしたい。

### ③自治労 五十嵐地方委員より



・大阪市長による市職労働組合への組合事務所貸与などの便宜供与の全面撤廃発言は、これまでの健全な労使関係を阻害するものであり、自治労全体で闘っているので、連合山形の皆様からもご支援をいただきたい。

・社会保障と税の一体改革について、現内閣は、社会保障の中身が充実されないまま、増税をしようとしている。大企業優遇の税制措置の改革や、あるべき社会保障制度の国民の同意、歳出削減や景気回復、デフレ脱却などを優先し、連合として政府に対し慎重な対応をとるよう働きかけてほしい。

### ④JR連合 佐藤地方委員より



・東日本大震災について、交運労協の「東日本大震災により被災したJR各線の早期復旧を求める署名」に連合山形から賛同いただき取り組んでいただいていることに感謝し、鉄道の復旧はもちろんのこと、被災地域の総合的なまちづくりのため、港湾や道路整備などの部分についても、交運労協に対し連合として支援をお願いしたい。

・職場における暴力事件について、最高裁は組織的暴力を認めない判決をだしたが、二度とこのような被害者を出さない取り組みを行っていく。

### ⑤高教組 高橋地方委員より



・自殺者が毎年3万人を超えているが、20～30代の自殺者が増加している。新成人のためのなんでも労働相談ダイヤルなど取り組んでいただいているが、私たちが生徒たちへの労働教育の充実を図っていく。今後とも、連合がその受け皿として取り組んでほしい。

・非正規社員が増加しているが、正規社員と同じような仕事をしていても賃金が低い。若い人たちにとって夢と希望がもてる法改正など、このような状況を早く改善できるよう連合として取り組んでほしい。

・社会全体として人員削減・人件費削減が進んでいるが、学校においても同じような状況がある。この規制緩和から安全を守るという観点で、連合はどのように考えているか。

### ⑥県教組 高橋地方委員より



・先日行われた県教組の定期大会の特別決議の中で組織拡大を必ずはかっていくことを確認した。今後、連合山形と連携しながら目標達成に向け取り組んでいく。

・教育を考える市民フォーラムについて、各地で可能なところから開催をお願いしたい。また、教育に関することについて、連合山形のみなさんと一緒になって考える機会を設けてほしい。

## ❖❖❖❖❖❖❖❖❖ 2012春闘中間報告 ❖❖❖❖❖❖❖❖❖

昨年は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響で、県内における各組合が、交渉中断や延期、さらには要求書を提出できないといった組合もありましたが、2012春闘は、昨年同様、「労働条件の復元」を掲げ、賃金カーブ維持分+賃金改善分1%以上を目標に取り組みました。

4月30日までの集計では、集計可能な登録組合188組合のうち、要求提出は56組合(29.8%)、要求金額は、平均賃上げ方式の加重平均で5,496円(2.22%)となっており、前年比902円上回っています。単純平均では5,563円(2.24%)で、前年比329円上回っています。

妥結組合は、全体で42組合(22.3%)で、妥結金額は平均賃上げ方式の加重平均で、3,476円(1.40%)となっており、前年比88円上回っています。単純平均では3,812円(1.54%)で、前年比573円上回っています。

4月30日現在の集計状況では、要求額、妥結額ともに昨年を上回り、厳しい経済・雇用環境のなかでも回復基調にあることを反映した金額になっています。しかし、妥結の金額が明らかな34組合のなかで、賃金カーブ維持分の目安として示した4,700円以上を獲得した組合は8組合だけであり、昨年より賃上げ率0.08ポイントのプラスしかない今春闘の厳しさを表しています。

	加重要求	単純要求	加重妥結	単純妥結	昨年比(加重)
4月30日現在	5,496円 (2.22%)	5,563円 (2.24%)	3,476円 (1.40%)	3,812円 (1.54%)	+902円(要求) +88円(妥結)

# 連合山形「2012男女共生集会」を開催



6月20日、大手門パルズにおいて「2012男女共生集会」が開催され、組合員100名（うち男性55名、女性45名）が参加しました。

集会に先立ち、連合山形男女平等行動委員会千場委員長は、「ワーキングプアや格差の固定化が急速な少子化の要因とされる中、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みについて考え、職場と労働組合における男女共同参画に向けた行動の一步となることを願います。」とあいさつしました。

第一部の基調講演では、「山形県内における男女平等の現状」と題し、山形労働局雇用均等室 鈴木里美室長よりご講演をいただき、第二

部のパネルディスカッションでは「ワークライフバランスの取り組み」と題し、JAM、サービス・流通連合、運輸労連、自治労、県教組の5産別の方々と鈴木雇用均等室長の6名がパネラーとなり、男女平等行動委員の岡田連合山形副会長がコーディネーターとして進められました。

集会のまとめとして、「ワーク・ライフ・バランスなどさまざまな諸制度については、なにもしないで会社から与えられたものだけでなく、労働組合からの提案で勝ち取った制度が多数ある。女性執行委員が労使交渉に入り協議を行っていることは良い状況であるが、もっと女性の意見を取り入れやすくし、それを実現するためには、三役として活躍することが重要であり、その環境を整備するためにも仕事や生活、育児介護の面で男性が役割を担っていくことが必要である。」と岡田副会長がまとめました。

参加した組合員から、「これまで他産別の取り組みについて聞いたことが無く、業種によって特徴的な制度もあり、これからの活動の参考になる事例があり勉強になった」などの感想がありました。

5月22日（火）6月6日（水）の両日、山形市七日町において「組織拡大キャンペーン」街頭行動を行いました。

大泉会長、小口副会長、森事務局長、高橋副事務局長、館内副事務局長、柏木組織広報部長が演説に立ち、「新社会人のための労働相談のお知らせ」や「非正規労働者の置かれた厳しい状況」「採用時と労働条件が違った」「業績不振を理由とした突然の解雇や労働条件の変更」など、働いていて、悩んでいること、困っていることが有ったら一人で悩まず、連合山形に相談し、「一人でも入れる労働組合（れんごう山形ユニオン）」に加入したり「労働組合」をつくり、安心して働く環境をみんなでつくって行きましよう」と訴えました。

また、産別のなかまと共に、周辺でチラシの配布を行いました。



組織拡大キャンペーン!  
街頭行動

# 連合山形5万人組織へ進むう！ 組織拡大委員会開催



組織拡大の情熱をこめて講演する  
大出連合中央アドバイザー

7月3日（火）2012年度「第1回組織拡大委員会」を開催し、2012年度の組織状況と、これまでの実績、第5次組織拡大計画と具体的な取り組みを確認し、各構成組織・地域協議会の「組織拡大目標」の報告を受けました。

会議の初めに、連合本部の大出日出生中央アドバイザーによる「組織拡大オログの実践〈心得とポイント〉」と題した講演が行われ、「1000万人連合の建設」をスローガン倒れにしないために、①これまでの組織拡大の取り組みでの反省と課題から組織拡大に取り組む姿勢、②今世の中で起きている労働問題と、職場の組合員の「労働組合」に対する評価から、組織拡大の意義と「進め方」（心得）、ポイントについて、これまで産別での組織拡大オルガナイザーとしての経験と、鋭い切り口で、時には「歯に衣を着せぬ」厳しい指摘で組織化への情熱を語っていただきました。

連合山形は、第5次組織拡大目標として、2012年度から2014年度の各年度に1000名の組織拡大目標を掲げ、早期に5万人の組織人員達成をめざしています。

大出中央アドバイザーによる「実践的なアドバイス」をいただき、机上の空論にならない組織拡大への取り組みについて、参加者はそれぞれ決意を新たにしました。

## 最低賃金引き上げを労働局に要請

7月24日、連合山形は山形労働局に、最低賃金引き上げに向けて要請行動を行い、「2012年度最低賃金行政に関する要請書」を山形労働局長あてに手渡しました。

7月10日から、2012年度の「山形地方最低賃金」の審議が始まりましたが、連合山形は、最低賃金額が「生活できる最低賃金」であることはもとより、賃金が労働の対価として適正なものとなるよう、その底上げと格差改善に寄与する最低賃金システムの確立に向け、その水準の引き上げと共に決定の仕組みをさらに改善・強化することが重要と考えて取り組んでおります。この観点から、山形県最低賃金の実効ある水準への改善を図るため、最賃審議が適正に行われるための調整・援助、法令周知と監督行政の強化についてなどを山形労働局に要請しました。

大泉連合山形会長は、「雇用戦略対話で政労使が合意しているが、今年はその800円でできるだけ早く近づいていくスタンスで審議し、適正な引き上げ額の実現を図ってほしい。」と要請の趣旨について述べると、片倉労働基準部長は、「審議会において十分な審議がされ、円滑な運営が行われるようにしたい。」と答えました。

要請行動後、山形市七日町において、「最低賃金の大幅な引き上げを求める」街頭行動を行い、大泉会長をはじめとした連合山形の役職員による街頭演説と、チラシを配布して市民に訴えました。



# 「新社会人のための全国一斉労働相談」を実施！



6月18日（月）、19日（火）の2日間、「新社会人のための全国一斉労働相談」が実施されました。

今回の全国一斉相談は、新社会人をはじめとして、社会に出て働き始めて間もない若者たちが、働き方や職場の問題で悩んだり、不安を抱いたときに、専門家に気軽に相談してみることの大切さを伝え、頼れる存在として労働組合があることをアピールするために実施されたものです。

連合山形では、10：00～19：00の時間帯でフリーダイヤルによる相談を行い、17件の相談電話が寄せられました。新卒の社会人からは、「同僚に無視されている」「仕事を教えてもらえない」などの職場でのいじめに関する相談がありました。また、新社会人以外では、相変わらず解雇や雇止めの相談が多く、パワハラ等の相談も増加しており、職場での防止のための対策が求められています。

連合山形では、10：00～19：00の時間帯でフリーダイヤルによる相談を行い、17件の相談電話が寄せられました。新卒の社会人からは、「同僚に無視されている」「仕事を教えてもらえない」などの職場でのいじめに関する相談がありました。また、新社会人以外では、相変わらず解雇や雇止めの相談が多く、パワハラ等の相談も増加しており、職場での防止のための対策が求められています。



## 主な具体的相談内容

No	性別	雇用形態	分類	相談内容
	年齢	業種		回答内容
1	男	正社員	差別－いやがらせ	大学を卒業し、私立学校に事務職として入社。6ヶ月の試用期間中。職場の上司である事務長、次長、職員（女性）3名から無視され、仕事も何をしたらいのかかわからず困っている。事務長からは、女性職員に指導を受けるように言われるだけだ。
	20代	教育		
2	女	正社員	賃金－不払い残業	時間外手当は一度も支払われたことがない。また、有給休暇をとると、ボーナスから控除され、実質欠勤扱いとなっている。親族で運営しているため、経理面、給与等不透明で、昇給についてもどういった決まりなのかわからない。
	30代	医療		
3	女	パート	差別－女性保護	ホテルのレストラン事業部で働いているが、シフトの組み方で、日中の勤務になかなか組まれず、昼から夜の勤務になっている。子どもが3歳で、保育園に通わせていることから、日中の勤務を多くしてほしいと頼んでも、「人がいないから」と断れる。同じように子どもがいる人で、日中の勤務、土日祝日休みにしてもらっている人が複数いて不公平である。その人たちの夫は、ホテルの関連会社の社員。
	30代	飲食・宿泊業		
4	女	正社員	差別－いじめ	職場は、上司とパートの人と3人。必要な業務で残業をしなければならないのに、上司から、時間外申請書の書き方がダメだと言われ拒否される。仕方なくサービス残業をしている。また、始業開始時刻が8時30分だが、8時20分を過ぎて職場に着くと、始業時間前にもかかわらず叱責され、半日怒鳴られたこともある。
	30代	公務		
5	女	パート	雇用－解雇	1年更新のパート。14年勤めている。昨年11月にうつ病と診断され、通院していたが、今年の3月に意識障害で倒れ、8日間入院した。主治医から、「5月から復職可能」と診断され、会社に報告したところ、会社の産業医に診察を受けるように言われた。1度診察を受けただけで、産業医の診断書は、「復職困難」と書かれ、会社から「6月末をもって雇用契約終了」との通知が送られてきた。復職の準備をしていただけないのか困っている。
	40代	製造業		

2012年度

# 「連合山形活動家養成講座」の 受講者を募集します！

今年度の活動家養成講座の日程が決まりました。多くの組合員の参加をお待ちしております。受講希望者は、各構成組織へお申し込みください。

なお、8月29日は、公開講座となりますので、どなたでも参加できます。公開講座の参加費は無料です。

## 「連合山形活動家養成講座」募集要綱

- 趣 旨** 労働組合運動の今後の方向について理解を深め、また、組合活動の実践に役立つ知識を得ることによって、連合、組合活動強化に結びつける。  
各構成組織間の情報の交換や交流により、幅広い視野を持ち、企画実践に向けた力を養った人材を育成する。
- 主 催** 連合山形／(社)山形県経済社会研究所（連合山形総合生活研究所）
- 会 場** 大手門パルズ 山形市木の実町12-37
- 日 程**

講 座 日	時 間	講 義 内 容
8/25(土)	10:30～12:00	労働運動の歴史から見た労使関係 日本女子大学名誉教授 高木 郁朗
	13:00～14:20	労働時間・休日、賃金 — 働くルール 特定社会保険労務士 若木 義寛
	14:30～15:50	職場から始めよう運動—すべての働く者のために 連合非正規労働センター次長 村上 陽子
8/29(水)	18:00～19:30 公開講座	職場のメンタルヘルス 東谷メンタルヘルス研究所所長 東谷 慶昭
9/1(土)	10:40～12:00	正規労働と非正規労働 山形大学人文学部准教授 阿部 未央 (予定)
	13:00～14:20	退職・解雇に関する問題を考える 連合山形副事務局長 高橋 朗
	14:30～15:50	グループディスカッション 「魅力ある労働組合にするには」

※講師および内容について変更あった場合はご了承ください。

◆8月29日（水）は公開講座となります。

## 活動家養成講座 「受講修了者の集い」を開催

7月5日（木）大手門パルズにおいて、連合山形活動家養成講座「受講修了者の集い」が開催され、12名が参加されました。連合山形は、2006年度に労働者教育対策委員会を立ち上げ、次代を担う組合活動家養成のため、連合山形活動家養成講座を開催し、これまでに66名が受講修了しています。

今回「受講修了者の集い」を開催し、今後の講座内容の検討や講座を組合活動へ反映させるため、講座受講の感想および課題や、受講後の組合活動への反映および近況報告について意見交換を行いました。

参加した受講修了者からは、「単組の活動ではなかなか学ぶことができない、連合活動についてや組合活動をする上での基礎知識について、深く学ぶことができた」などの感想がありました。



# 平和行動 in 沖縄

本土復帰より40周年を迎えた、2012年平和行動in沖縄が、6月23日（土）～24日（日）の両日開催され、全国より約1,420名が参加しました。

連合山形からは、三瀧知一さん（青年委員会委員長：自治労）と坂之下慎太郎さん（青年委員会幹事：森林労連）が参加しました。

23日の連合主催「2012平和オキナワ集会」（那覇市民会館）では、「変わりゆくアジア情勢と日本の対応」と題した「基調講演」に続き、平和式典が開催されました。

集会終了後「平和交流会」が開催され、360人の参加者が琉球舞踊や民謡など、琉球文化とのふれあいを通じて親睦を深めました。

24日は「ピースフィールドワーク」が実施され、連合沖縄青年委員会のメンバーにガイドとして協力をいただき、米軍基地と南部戦跡の視察に約370人が参加しました。

また、夕方には与儀公園において、「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を求める行動が700人で実施されました。

## 派遣者感想

「沖縄の現実を感じて」

沖縄戦が終了して67年、本土復帰して40年が経過し、沖縄県民が望んだ“平和”はまだまだ、道半ばであることを感じた。

まずは、米軍基地の存在である。基地の広大な敷地に住民は分断され、耳を劈く轟音に悩まされている。また、米軍の事故・事件は毎年のように発生し県民の不安を増大させている。

このような現実が“平和”であるはずがない。国民の中には、基地返還が経済面に悪影響があると考えている人がいるが、基地返還跡地では、道路拡張され、大型ショッピングセンターや総合公園などが整備されている。沖縄の魅力は海・食・自然などの観光業だと思うし、基地はその観光を阻害している。

今回私たちのデモ行進に同調し、手を挙げ、声をかけてくれる沖縄県民を見て県民の多くが基地整理・縮小を望んでいることを改めて感じた。

“平和”を創るには、沖縄の課題を国民的課題と捉え、一人ひとりが考え行動することが必要だと思う。

今回現地で感じたことを、単組・連合山形に伝えていくとともに、私自身、さらに平和運動に力を入れていきたい。

三 瀧 知 一（自治労）

今回、6月23日から25日に「平和行動イン沖縄」に参加して、最も私が印象に残ったのはチビチリガマを見学したことでした。チビチリガマでは、約85名以上の住民が死んだという話でした。

当時の沖縄では、米兵よりも日本兵からの被害が多かったこと。たとえば、米兵に捕まれば住民は殺さずに捕虜にするにも関わらず、何も知らない住民に対して日本兵が米軍から捕虜になれば即殺されると嘘をついていたため、チビチリガマの中で多くの人が自ら命を絶ったことや、子供が泣けば米兵に居場所が分かるからと母親に子供を殺せと命令し、殺さなければオレが、子供もお前も殺すと……当時の日本兵は日本のことは守るけれども、住民などの人々は守らなかったことなど、日本兵は住民を守っていた立場だと思っていた私は当時起きた出来事を学んでいるうちに知らないことが多く恥ずかしくなるとともに、これに参加でき学ぶことが出来て本当によかったと思いました。当時、戦争を経験した人たちは高齢化していき亡くなっていきます。私たちがこう言った活動に参加し、学び、そして誰かに伝えていく事がすごく大事だと思いました。私は今回沖縄に行って学んだことを少しでも多くの方に知ってもらいたい。これから、友人や職場の仲間に伝えたいと思います。

坂之下 慎太郎（森林労連）

団体会員の方は  
保証料不要

住宅の新築・購入はもちろん、他の金融機関の住宅ローンのお借換えにも

ろうきん住宅ローン〈固定金利選択型〉適用金利のご案内

下記適用金利は、2013年3月末までにお申込みを受け、2013年9月末までに実行するご融資が対象となります。

引下げ前適用金利

2年もの **年0.80%**  
3年もの **年1.00%**  
5年もの **年1.25%**  
10年もの **年1.70%**

以下のA、Bいずれにも該当する場合、またはCに該当する場合は、左記適用金利より更に年0.1%金利引下げ

A. 団体会員の方、または住宅業者などのご紹介でお申込みをされる方  
B. 給与振込（または年金振込）および公共料金（電話・電気・水道 NHK・ガス料金）の口座振替を3項目以上ご指定されている方（同一生計のご家族名義でも可）  
C. 他金融機関の住宅ローンのお借り換えをされる方

引下げ後適用金利

2年もの **年0.70%**  
3年もの **年0.90%**  
5年もの **年1.15%**  
10年もの **年1.60%**

・期間中、大幅な金利変動により上記適用金利を見直す場合があります。・上記適用金利は、新規ご融資時の当初特約期間に適用されます。《特約期間終了時のお取り扱い》  
・固定金利選択型の場合、変動金利型または固定金利選択型をご選択いただけます。（上限金利設定型への変更はできません）  
・特約期間終了時は当金庫所定のそれぞれの一般金利が適用され、ご返済額も再計算します。

ご融資金額：最高1億円

ご融資期間：最長35年

●ご利用いただける方／◎お借入れ時の年齢が原則満20歳以上で、ご返済時の年齢が満76歳未満の方 ◎勤続年数が1年以上の方、前年の税込み年収が150万円以上の方 ◎当金庫の審査基準を満たされる方

●保証／当金庫指定の保証機関をご利用いただけます。「団体会員以外の方」は別途保証料が必要です。保証料率は年0.14%～年0.36%です。

●担保／原則としてご融資対象物件（土地・建物）に第1順位の抵当権を設定していただけます。

●手数料／取扱手数料10,500円（税込）。その他、全額・一部繰上返済、変動金利型から固定金利選択型・上限金利設定型等への切替の時など所定の手数料がかかります。

※店頭でご返済額の試算をいたします。また、東北ろうきんホームページでも試算できます。※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。※店頭にて説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。 2012年7月1日現在

協同組合がよりよい社会を築きます  
ろうきんは協同組織の福祉金融機関です。

東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62

（受付時間：平日午前9時から午後5時）

ローン事前審査も、ローン相談予約も  
ろうきんホームページから！

<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

僕は、  
こくみん共済。

安心して生きていく。自分も、家族も。

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・終身定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」等を必ずご確認ください。

窓口のご案内

■中央支所	山形市城南町 1-18-22 ☎ 023-646-4667
■酒田支所	酒田市千石町 2-13-16 ☎ 0234-23-3180

全労済山形県本部

■鶴岡支所	鶴岡市泉町 8-73 ☎ 0235-23-6100
■新庄支所	新庄市大手町 5-6 ☎ 0233-23-5995

山形市城南町 1-18-22  
☎ 023-646-4666

■米沢支所	米沢市金池 3-2-7 ☎ 0238-22-6065
■長井支所	長井市あら町 5-36 ☎ 0238-83-6035

(8)